

突然  
でてきた

# 東京マラソン法人化の8億円の補正予算

## 根拠も示さず、財源も事実上「流用」という「欠陥」予算



6月定例都議会に石原知事が提案した補正予算は、都民のくらしへの支援はなく、知事がトップダウンで進める東京マラソン法人化のために、8億円を投じることを中心としたものでした。

そもそも、東京マラソンを財団法人化することや、そのために都が8億円を出すということが、どこでどう決定されたのかを示す文書は明らかにされず、都がなぜ8億円も資金を出す必要があるのかという根拠すら、示せませんでした。

また、日本共産党都議団の情報開示請求により、東京マラソン法人化のため都として8億円出資することを、所管の生活文化スポーツ局が発案し意思決定したことをしめす稟議書すら存在しないという驚くべきことも明らかになりました。

新宿西口地下道の  
リニューアルのほが  
東京マラソン法人化に化けた

東京都は財団法人道路整備保全公社から都の道路事業を進めるといふ趣旨で10億円の寄付金を受け、そのうち8億円を東京マラソン法人化のための財源に事実上流用するという、重大な問題も明らかになりました。

日本共産党都議団が入手した情報開示文書によれば、5月6日に建設局が公社に対し、建設局事業への指定寄付金にすることを検討するよう要請していますが、公社の理事

長は、多額の寄付に難色を認めし、手続きとしても「十分な検討が必要」だとしています。にもかかわらず、都は、寄付金について公社が方針決定する前に、補正予算を組んだのです。

道路整備保全公社は、五月末の評議員会で、10億円の寄付金の根拠について、新宿西口地下道のリニューアルなどの事業費を積み上げたものだとして説明しています。そして公社の理事長は、「なかなか税金でできない部分がある」、「特にそういうところに充当していただければという思いで指定寄付させていただけます」、「私どもの思いが東京都に十分理解をいただいていると信じております」と発言しています。

ところが補正予算で、寄付金10億円を全額、交通安全施設費に充当するかわりに、一般財源10億円を削減して東京マラソン法人化などの財源にあてたため、交通安全施設事業費は一円もふえていません。公社の指定寄付の趣旨をふみにじる結果になっていることは明白です。

都政に関するご意見・ご要望をお寄せください!



日本共産党東京都議団二丁ス  
大山とも子日より  
都民が主人公の東京へ

7月25日  
288

発行

日本共産党東京都議会議員団  
控室 電話 (3320)7270  
FAX (3320)1790

連絡先

大山とも子事務所  
新宿区住吉町十一-二五  
電話 (33557) 3818  
FAX (33553) 4912



民主・自民・公明は賛成  
行政をチエックすべき議会の  
見識が問われる

これらは、東京マラソン法人化の是非以前の問題であり、明らかになった事実を総合すれば、今回の補正予算は、知事サイドによって強引に仕組まれた疑いが強く、歳入とも重大な欠陥があることが明らかになったため、日本共産党都議団は反対しました。

民主党・自民党・公明党はこのような「欠陥」予算にそろって賛成しました。



新宿駅西口地下道

# 地域の皆さんの要望実り 早稲田駅前が歩車分離の交差点になります

早稲田駅前交差点は、道路が斜めに交差しているため、場所によっては車から歩行者が見えにくい、左折して初めて歩行者が確認できるなど、危険な交差点です。地域の皆さんからは、スクランブル交差点にするなどの改善を求める要望が出されていました。

これらの要望を受け2月8日に大山都議と近藤なつ子区議が警視庁に改善を要請していたところ、7月12日、警視庁から大山都議に歩車分離の信号にするとの回答がありました。重要な改善です。工事については今年度以降ということ

ですが時期は未定です。信号の待ち時間が長い問題では、信号が変わるまでの時間が分かるような信号（ゆとりシグナル）にしてほしいということをお願いしましたが、すでに、高齢者等感応制御（ ）をおこなっており、横断時間がその都度変化するので、ゆとりシグナルについては見送るとのことでした。



## 「高齢者等感応制御」ってナニ？

横断歩道のところにある、延長ボタンを押すと青信号の時間が長くなるものです。ボタンが押せない人のためには、携帯用の発信機があります(写真右)。障害者には、日常生活用具として給付されます。(区役所障害者福祉課相談係が窓口です)



## 都議会 厚生委員会

# 国と都が責任を果たし 後期高齢者医療制度保険料は値下げを

あと105億円で値上げせずすむことが明らかに

第2回定例会には、後期高齢者医療制度の均等割保険料を値上げしないための基金の積み立ての条例が出されました。大山とも子都議は、均等割保険料を据え置くことは都民運動の反映であり重要だが、それだけでは極めて不十分であり、所得割保険料も据え置くことも可能であることを示すとともに、むしろ国と都が責任を果たし、保険料は引き下げを求めました。質疑で都は、あと105億円で均等割保険料もふくめて値上げせずすむことを認めました。

東京の一人当たり保険料は日本一高い

後期高齢者医療制度の一人当たり保険料は、東京が88,439円で日本一高いことが明らかになりました。昨年までは神奈川県が東京より高かったのですが、神奈川県は均等割も所得割も値下げしたために、東京が断然トップになりました。神奈川県だけでなく、9県は均等割保険料を値下げし、一人当たり保険

料が下がっている県が15県です。すから、多くの県が均等割も所得割も引き下げたのです。

余ったお金は  
国と都に返還される

大山とも子都議が、2008年度の保険料を決めたときの当初予算と決算の差は726億円も減額になっていることを明らかにし、このお金はどこに行くのかとただしたのに対し、担当部長は年度末に540億円の減額補正をしたので、剰余金は218億円、ほとんどは国と都に返還されると答弁しました。

国も都も本来の負担割合を出していない

後期高齢者医療制度は、国、都道府県、区市町村の公費で50%、現役世代からの支援金が40%、高齢者の保険料が10%という負担割合の約束になっています。しかし、剰余金を国と都には返還しますが、現役世代にも高齢者にも返還しません。結局、2008年度の決算では、その負担割合は現役世代の支援金が46%、高齢者の保険料14%となり、保険料で60%を負担して

いるということです。国の負担割合は33%ですが25%しか負担せず、都は本来8.3%なのに7%でしかありません。大山とも子都議は、本来なら即廃止にするべき後期高齢者医療制度なのだから、国にも本来の負担割合に責任を持つことを求めれば保険料は値下げすることもできるとただしました。

2008年度  
実際の負担割合

国	都	区市町村	現役世代支援金	高齢者保険料
25%	7%	7%	46%	14%

本来の負担割合

国	都	区市町村	現役世代支援金	高齢者保険料
33.3%	8.3%	8.3%	40%	10%